

令和 8 年 9 月

令和 9 年度（2027 年度）当初予算編成に対する
重要政策提言

兵庫県議会議員

長崎寛親

令和 8 年 9 月 7 日

兵庫県知事 様

兵庫県議会議員 長崎寛親

令和 9 年度当初予算編成に対する重要政策提言について

日本は、世界有数の自然災害多発国と評価されています。国土は世界の約 0.3%に過ぎませんが、地震・火山・台風・集中豪雨などの発生や被害の割合が非常に高いことが理由です。直近では、千葉県を襲った豪雨や熊本地震で多くの命と住宅被害が報告されています。加えて、「生命に関わる事柄」では現在の社会状況でいじめや虐待、自殺、心の病気など顕著に表れています。これら喫緊の課題に対して兵庫県政の方向性を示すフレーズとして「誰一人として取り残さない」という言葉があります。知事をトップに県政運営の手腕能力を最大限に発揮しその実現に向けこれまで以上に力を注いで頂きたいと思います。

ショッキングな出来事としてメディアでも度々報じられていますが、県は 2000 年、公共事業の用地取得のため約 490 億円の地方債「公共用地先行取得等事業債」を発行。用地の一部は売却され、338 億円の売却益を、本来なら 338 億円分を県債（借金）に充当させなければならぬところ 2020 年、借金返済のための基金「県債管理基金」に組み入れるという不適切な会計処理をしていました。これは、単なる計算違いや事務的な手続きミスではなく、地方自治体の財政ルールを揺るがす重大な不適切処理として大きな関心を集めています。当時の意思決定プロセス、損害額の明確化がどのように示されるのか引き続き注目が集まります。前知事の時代に行われたということですが原因究明と再発防止を強く求めます。

現在の財政状況は不適切な会計処理の有無にかかわらず、危機的状況にあります。阪神・淡路大震災の復興事業による巨額の借金や長期金利の上昇など、財政を圧迫しこのまま対策を講じなければ「早期健全化団体」に転落する可能性があります。この危機を克服し県政を再建するためには、これまでの取組に加え、県民・事業者と行政が個々の役割と責任を認識しつつ行政規模を本県の体力に見合った規模に見直すことが必要になります。そのための行財政改革を行い、財政再建を果たすことで県民のための県政の実現を議会と共に目指してまいりましょう。当局におかれましては、提言内容を十分に斟酌いただき種々の事業に反映されるようお願い申し上げます。

（総務）

○通信機器に関する安全利用

令和 8 年 6 月 26 日付け及び 7 月 1 日付け日本経済新聞は陸上自衛隊が中国系ウイルスに感染した USB メモリを使い続けていた事案について報じている。概要は「2024 年 1 月に発生した能登半島地震の災害派遣がきっかけに、陸自・中部地方面総監部（兵庫県伊丹市）が 2024 年 3 月石川県から 8 本の中国製 USB を受け取りそのうち 6 本でウイルス感染が確認された。県側としては当該 USB を調達した事実や購入費を支払った記録は確認できなかったとし調達事態を否定している。」このような事例に鑑み、自治体のウイルス対策や管理が甘い状況にあると報じている。また、総務省では 2025 年に全国の都道府県や市区町村に実施した調査において、IT 機器の厳密な選定基準を持つ自治体は 1 割にとどまっていることを明らかにしている。USB メモリ等で感染が広がると深刻な影響を与える可能性があることから総務省は、2027 年に IT 調達の対象を狭める方針で、自治体は中国製 USB を事実上、新規購入できなくなる。今後、県としてもパソコンやルーターなど通信に関する機器や USB の調達・利用の実態など幅広い製品をきめ細かくチェックできる体制を整えること。

○女性の視点に立った防災備蓄

災害や緊急時に備えて食料、水、医薬品など生活必需品を計画的に準備し一定期間の自給自足を可能にするのが防災備蓄ですが、避難生活を送る女性や妊産婦、乳児向けの用品について、十分に備蓄が進んでいない現状がある。県のホームページでは県内の市町の備蓄状況について公表しているが各自治体間でも相当なばらつきがある。例えば、粉・液体ミルクや紙おむつ、おしりふき、生理用品 4 品目については比較的備蓄されているが、おりものシートや女性下着などについてはほとんど、備蓄されていない。内閣府では 20 品目の女性や乳幼児向けの備蓄を強く推奨している。県としても災害用備蓄の充実を図り市町との連携を行うことでこれらの品目の常備を目指すこと。

○日本遺産の活用促進

地域の歴史的魅力や特色を通じ日本の文化・伝統を伝えるストーリー（物語）を文化庁が認定する「日本遺産」。兵庫県では全国 104 件のうち最多 9 件（2024.06 現在）認定されている。日本遺産は、保存を重視する従来の文化行財政とは異なり有形、無形の文化財を活用して地域活性化を図ることが目的である。文化庁は認定地域の取組みを補助金などで支援しているが、市町においても重要な柱の施策として地域の活性化にもつながる。また、

文化庁ではブランドの価値を維持するため「活性化事業」など一定期間経過後に評価し認定の取消しも可能にする仕組みを導入している。これは厳しい制度といえるが自治体としても緊張感を保ちいい意味での効果も期待できる。現在の課題として制度創設から 10 年以上経過しても認知度が上がっていないことや 2022 年以降認定を希望する地域がないということである。県としてもこれまで以上に日本遺産の活用促進に取り組むこと。

○消費者被害の防止と救済

消費生活総合センターでは消費者から商品・サービスに関する苦情や相談を受け付ける業務を行っている。令和 7 年度の消費生活相談状況は 5 万 2119 件（対前年度比 13%増）と多く SNS などの普及に伴い相談内容が複雑化している一方で、進む高齢化を背景に IT に精通した若い相談員の確保は難しい状況にある。人員不足の背景には会計年度任用職員の雇用の不安定や処遇格差が挙げられる。詐欺や悪質商法は後を絶たず相談体制が脆弱になれば消費者被害に歯止めをかけられなく恐れがある。消費者相談員の安定雇用と処遇改善に努めること。

○独身男女の結婚支援

県ではひょうご出会い支援事業として結婚を希望する男女の出会いの機会を増やし、成婚につなげるため、ひょうご出会いサポートセンターを運営している。少子化対策の一環として独身の男女が恋人を見つけやすくするサポートは重要である。今年の干支は 60 年ぶりの「ひのえうま」にあたるがこの年に生まれた女性は気性が荒くなるとの迷信から 1966 年の出生数は大幅に落ち込んだ。今は迷信の影響は乏しいとしても子を持つ希望を抱きづらい社会状況を国と自治体を変えていかななくてはならない。未婚を選ぶ人の増加が少子化の主な原因されることから、今後も結婚を促す政策を重要視し、少子化対策の推進を図ること。

（健康福祉）

○子ども達の自殺対策

小中高生の自殺が全国的に増加している。県内の自殺者数は令和 7 年 823 名で年齢別の自殺者数でみると 20 歳未満は 35 名となっている。従来、子どもの自殺につながる恐れがある情報は個人情報保護の観点から機関をまたいで共有されにくい現状があった。このため、政府が対策に乗り出し本年 4 月から都道府県や区市町村単位で関係機関と連携する協議会が設置可能になった。この協議会は教育委員会や保健センター、各学校に加え NPO

法人、医療機関など幅広く構成することができ自殺につながる恐れがある子どもの情報を収集しケースに応じてチームで対応に当たることが出来る。県としても協議会を設置し、子どもの自殺対策強化に取り組むこと。

○安定した子ども食堂の運営

子どもに無料や低額で食事を提供する「子ども食堂」は県内に広く開設されている。しかし現在、物価高騰の影響で運営費不足に苦しむ食堂は多い。その他の困りごとでは支援のための周知・広報や運営スタッフ・ボランティアの不足などもあげられる。それでも運営者は何とか活動を維持している。県からの支援ではふるさとひょうご寄付金を活用し「子ども食堂」の立ち上げにかかる費用の助成や自宅へ見守りも兼ねて弁当を届けるアウトリーチ活動への補助を行っている。追加の支援として運営費や省電力化につながる家電製品や備品の購入に対する補助を実施すること。

○オンライン診療の推進

ICTの進展を背景として、オンライン診療は新型コロナウイルス禍で活用され、広く知られるようになった。オンライン診療は中山間地の住民や子育て世代、高齢者らが医療機関が遠かったり専門医がいなかったりするなどの理由で通院をためらい重症化するケースを減らすことができる。また、医師不足が叫ばれる中、医師も患者宅などへ赴かなくても体調を確認でき、通常診療時間の有効活用が期待できる。県ではへき地診療所等へ医師派遣やへき地医療を担う若手医師への研修・指導を行いへき地における医療維持に努めている。今後オンライン診療を視野に必要な環境を整え、地域医療の向上に努めること。

○ケアラー支援条例の制定

家族や近親者の介護・看病を無償で行う「ケアラー」を支えようと、ケアラー支援条例を制定する動きが全国の自治体に広がっている。今もなお介護や看病は家族が担って当然という認識が根強くある。条例の制定でケアラーが抱える悩みや課題について社会全体で認識が広がるよう機運を醸成し県民の役割を明確にすることが重要である。ケアラーを社会全体で支えることを目標に掲げ、本県でも条例の制定を目指すこと。

○安定したドクターヘリの運営

救急医療専門のドクターヘリが現行の運行事業者における整備不足により断続的に運休休止が発生している。昨年度の運休日数は3府県ヘリ51日、兵庫県ヘリ47日であった。もし、近隣のドクターヘリなどで代替できなければドクターカーや救急車などでの搬送に切

り替えなければならない。また、ドクターヘリには国の運航基準で操縦士のサポート役として整備士の同乗が求められるがもし運航できなければ、救える命が救えなくなるおそれがある。県としても臨時的措置として整備士に代えて操縦士を同乗者とする運用を導入し運航体制の確保に努めているが運航は、すべて法人が担っている。今後、同様の事態を繰り返さないよう取り組むこと。

（農政環境）

○次世代自動車の普及促進

燃料電池車（FCV）に水素を提供する「水素ステーション」は県内6カ所あるが施設置の拡大が足踏みしているのではないだろうか。自家用車（FCV）の普及ペースの鈍さもあるが、需要を底上げし水素ステーションの整備を後押すべきである。水素の普及を促す有望な需要層としてタクシーやバス、トラックといった商用車（FCV）がある。自動車業界と連携し官民が一体となって、水素の需要拡大を図ること。

○野生動物（シカ）の対策

シカによる農作物被害が深刻な問題となっている。県では令和8年度の年間捕獲目標を4万6000頭としICT技術を備えた大型捕獲わなの導入、捕獲期間中の捕獲報奨金制度の活用等により捕獲強化に取り組んでいる。また、捕獲されたシカの一部は処理施設で加工されジビエ（野生鳥獣肉）など地域資源として有効に活用している。県内の捕獲数は令和元年から2万頭を超えているが現施設等の処理能力を高める整備を行い加工された精肉を県内の高級料理店に卸したり市内の産直市で販売したりするなど、幅広い需要拡大に取り組むこと。

（建設）

○景観を損ねない取り組み

繁華街を走行する広告宣伝車（アドトラック）を見かけることがある。広告宣伝車はイベントや商品のPRなどに広く利用される一方で過度に派手なデザインや大音量が街の良好な景観を損ねることになる。特にホストクラブの宣伝や風俗の求人などのために写真や電飾を掲げて低速で走行する広告宣伝車は子どもたちのへの影響が懸念される。県内の広告宣伝車の実態把握を行い、風俗関連を規制する県屋外広告物条例の施行規則の改正を検討すること。

○視覚障害者の安全対策

2022年に奈良県大和郡山市の踏切内で目の不自由な女性が電車と接触し死亡した事件などを受けて国土交通省では2024年1月踏切の安全性向上に関するバリアフリー指針を改定している。踏切内に点字などの誘導表示を増やすため、整備の位置付けを「望ましい」から「標準的」に格上げしている。本県では踏切対策の推進として渋滞の解消や歩行者の安全確保を図るため立体交差点化や踏切部の歩道拡幅等を推進し事業を行っている。この事業に連動し徒歩での通行量が多く特に対策が必要とされる踏切には踏切内に点字ブロックなどの誘導路が整備されるよう、鉄道事業者や市町と連携し安全確保に努めること。

(文教)

○子ども達のSNS依存対策

SNSの利用について昨年の厚生労働省の調査結果では無作為で抽出した9000人に調査票を郵送し男女4650人から有効回答を得ている。その調査結果では依存性が高い「病的使用」が疑われる人は10～20歳代で6%に上り0～1%台だった他の各年代より高く若年層でSNS依存の深刻化が浮き彫りになっている。病的使用が疑われる人のうち27%がSNSなどの使用を巡り「家族に暴言を吐いたり、暴力を振るったりと回答。一方、「家族から暴言を吐かれたり暴力を受けたりした」ケースも19%に上った。SNS依存の背景には孤独や対人関係への不安などがあると考えられる。ネット利用の低年齢化が進む中、これまで以上に、学校や家庭、地域が連携し適切な利用方法を指導すること。

○小中学校におけるプール授業の充実

全国の小中学校で、プールでの水泳授業を取りやめる事例が増えている。施設の老朽化や猛暑により座学のみとするケースや民間施設を活用するなど在り方が多様化している。水難事故防止の観点から現在の学習指導要領では小学校から中学校まで水泳の実技が必修となっている。維持管理の負担が大きい学校のプールは減少傾向にあるが、地域の実情に応じた近隣校での実施や民間クラブのプールを活用するなど昨今の動向を踏まえ持続可能な水泳授業を行うこと。

○不登校生の学習環境づくり

全国の小中学校の不登校生がオンライン学習に取り組んだ際に出席扱いにできる国の制度の利用者が令和6年度は3.7%にとどまっていることを文部科学省が明らかにしている。これは制度の存在が教育現場で十分に知られていないのが一因と言える。この制度は自宅で

オンライン教材を活用した学習を行う不登校生を対象に導入され、保護者と学校が連携し訪問による対面指導や計画的な学習プログラムを組むなどして校長が「要件を満たしている」と判断すれば自宅での学習も「出席」扱いにできる。小中学生の利用者が増えると学習意欲の向上も期待できる。市町の教育委員会と連携しネット出席制度があるということの周知徹底を行うこと。

(警察)

○警官の暑さ対策

県警では炎天下で働く警察官の熱中症対策として空調ファンを付けたベストを5年間にわたり毎年約700着順次購入する。屋外で活動する地域警察官に着用を義務付ける耐刃防護衣（防刃チョッキ）は前後に入った鉄板で汗や熱がこもりやすく職務中に熱中症の症状にかかることも考えられる。防護衣の下に身に着けるベストは腰部分に付けた左右2つの電動ファンで取り込む外気が汗を乾かし体を冷やす仕組みで表面温度を3度ほど下げる効果がある。酷暑で働く現場警察官のために、素早く配備すること。

○特殊詐欺対策

2026年上半期（1～6月）に全国の警察が認知した特殊詐欺の被害額は前年度期比51.7%（618億8000万円）増の1816億2000万（暫定値）であることが、警察庁のまとめで判明している。これは上半期としては過去最悪で1日当たり10億円の被害が出ていることになる。手口別の被害額では著名人らになりすまし投資を誘う「SNS型投資詐欺や」警察官をかたる「ニセ警察詐欺」が急増している。兵庫県警察では公式チャンネルにおいて警察官をかたる詐欺の手口など分かりやすく動画配信し注意を呼び掛け特殊詐欺被害防止に努めている。今後も工夫した啓発活動を行い金融機関やコンビニ店のATMの監視の取り組みなど、対策を強化すること。